

ISSS News Letter

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 103 —目次—

1. 2018 年度地域安全学会大会（総会・研究発表会（春季））のご案内	1
2. 地域安全学会研究発表会(春季)「優秀発表賞」募集のお知らせ	4
3. 第 43 回（2018 年度）研究発表会（秋季）査読論文の募集と投稿方法	5
4. 地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ 2018 in 南三陸	7
5. 東日本大震災連続ワークショップ 2017 in 釜石 開催報告	12
6. 2017 年度地域安全学会技術賞審査報告	16
7. 2017 年度研究運営委員会活動報告	17
8. 寄稿 指定避難所以外の避難者と避難者支援マネジメント 荒木裕子	19
9. 地域安全学会からのお知らせ (1) 地域安全学 夏の学校 2018－基礎から学ぶ防災・減災－ (2) 一般研究論文等の地域安全学会ホームページ公開に関する確認のお願い	22 24



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 103
2018. 4

1. 2018 年度地域安全学会大会(総会・研究発表会(春季))のご案内

-
- (1) 第 42 回 (2018 年度) 地域安全学会研究発表会 (春季)
 - (2) 2018 年度地域安全学会総会
 - (3) 公開シンポジウム (4) 現地見学会
-

北海道奥尻島で 2018 年度地域安全学会総会および公開シンポジウム等を開催します。今年度も総会にあわせて、第 42 回 (2018 年度) 地域安全学会研究発表会 (春季) <一般論文発表会>を行いますので積極的な参加をお願いします。

(1) 第 42 回 (2018 年度) 地域安全学会研究発表会 (春季) <一般論文発表会>

場所：奥尻町海洋研修センター（北海道奥尻郡奥尻町奥尻 314）

日時：2018 年 5 月 25 日（金）13：30～16：30 一般参加可能

※宿泊については、学会員向けの申し込みフォームからメールで申し込みいただきます。詳細は NL 本号の別紙をご覧ください。（〆切 4 月 23 日（月）に延長します）

※奥尻島へのアクセスは、航空機は欠航の可能性があるため、フェリーをご利用ください。

〈<http://www.heartlandferry.jp>〉

※登録申し込みおよび論文投稿期限についてはニューズレターNo. 102（2018 年 2 月）をご確認ください。（〆切 4 月 23 日（月）に延長します）

※プログラムは地域安全学会ホームページに掲載します。

※上記の時間は一般論文発表数により多少の変更があるかもしれませんので、時間に余裕を持ってお越し下さい。

(2) 2018 年度地域安全学会総会

場所：奥尻町海洋研修センター（北海道奥尻郡奥尻町奥尻 314）

日時：2018 年 5 月 25 日（金）16：45～18：15

※上記の時間は一般論文発表数により多少の変更があります。

懇親会：

場所：奥尻町海洋研修センター（北海道奥尻郡奥尻町奥尻 314）

日時：2018 年 5 月 25 日（金）19：00～21：00

会費：6,500 円 ※事前申し込み制です。

(3) 公開シンポジウム 「奥尻島のこれまでとこれから」

主 催：一般社団法人地域安全学会

共 催：奥尻町、奥尻町教育委員会

日 時：2018 年 5 月 26 日（土）09：30～11：30

場 所：奥尻町海洋研修センター（北海道奥尻郡奥尻町奥尻 314）

(4) 現地見学会

日時：2018 年 5 月 26 日（土）12：00～15：00/17：00

（同日にフェリーにて島を離れる方は 15 時解散、同日宿泊者はそのまま 17 時頃まで見学を

継続します。)

参加費：5,000 円（バス代、ガイド代、お弁当代）

※事前申し込み制（先着 90 名）です。

（要事前申込み）

chian-haru@isss.info へ氏名、所属、携帯電話番号を記載し、以下のフォームに記載の上申込みください。〆切：4月 23 日（月）に延長しました。現地見学会は先着順になりますのでお早めに申し込みをお願いいたします。

---申し込みフォーム---

メールの件名は「春季大会参加申し込み」として下さい。

- 氏名
- 所属
- メールアドレス
- 携帯電話番号
- 懇親会（5月 25 日）に「参加」する ※参加予定に応じて削除してください
- 現地見学会に（5月 26 日）に「参加」する ※参加予定に応じて削除してください

※宿泊については、学会員向けの申し込みフォームからメールで申し込みいただきます（〆切 4 月 23 日）。詳細は NL 本号の別紙をご覧ください。



会場へのアクセス

奥尻島宿泊申し込みフォーム

島内の宿泊人数が限られているため、お一人でのご参加の場合は、男女別の相部屋を基本とさせていただき、宿泊予約受理後、実行委員会において各宿に振り分けさせて頂きます。ご不便をおかけいたしますがご協力を願いいたします。なお、宿泊施設が満室に達した場合は公共施設へご案内させて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

グループでの申し込みの場合は、チェックイン・チェックアウトの予定、食事内容は同一のものになりますので、ご了承ください。

宿泊料の支払いは、部屋ごとに宿で行っていただきます。現金払いのみとなります。ご了承ください。

キャンセルポリシー

天候等による交通機関の乱れ・遅延によるキャンセルは無料です。自己都合によるキャンセルについては、仕入等も行っていることから以下のキャンセル料を頂戴します。

当日 100%，前日 50%，前々日 20%

申し込みフォーム送付先（メール）：chian-haru@iss.info

申し込みフォーム送付〆切：2018年4月23日（月）※延長しました。

お問い合わせ先（メール）：chian-haru@iss.info

※メールの件名は「春季大会宿泊申し込み」として下さい。

代表者氏名：	
代表者メールアドレス：	
代表者携帯電話番号：	
チェックイン日時：	5月 日 時頃
チェックアウト日時：	5月 日 午前

以下から選択して、チェックを入れてください。

一人での申し込み（同性の宿泊者と、最大4名までの相部屋）

1泊2食付き（うに・鮑付き）一人あたり 10,000円（税込）

1泊朝食付き 一人あたり 6,000円（税込）

素泊り 一人あたり 5,000円（税込）

グループでの申し込み（2名から最大4名まで）

1泊2食付き（うに・鮑付き）一人あたり 10,000円（税込）

1泊朝食付き 一人あたり 6,000円（税込）

素泊り 一人あたり 5,000円（税込）

グループでの申し込みの場合、以下を記入ください。

氏名	メールアドレス	携帯電話番号
代表者		

2. 地域安全学会研究発表会（春季）「優秀発表賞」募集のお知らせ

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、平成24年度から春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を設置し、表彰を行っています。来るる平成30年5月に実施される第42回（2018年度）地域安全学会研究発表会（春季）一般論文については、下記要領で実施します。

事前に応募登録された方のみを対象に選考するものとし、受賞資格を下記のように設けていますのでご確認の上、必ず下記の方法にて応募登録をお願いします。大学院生をはじめとする若手会員の皆さんや新たに研究活動を始められた方々の活発な研究活動を奨励することを目的としております。奮って応募していただくようにお願いします。なお、応募者は当日の懇親会に出席の上、選考結果発表会に臨むものとしています。

■ 「優秀発表賞」応募登録の方法

- ・第42回（2018年度）地域安全学会研究発表会（春季）一般論文募集の「(1) 投稿要領」に従い、Eメール登録時点で書式に則り、「優秀発表賞」の審査希望の有無をご回答ください。
- ・審査を希望されない方も、必ず希望欄に「無」とご記入しご回答ください。

■ 授賞対象者

「地域安全学会優秀発表賞」の授賞対象者は、地域安全学会 研究発表会（春季・秋季）での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）の発表者であり、原則、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある40歳（当該年度4月1日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。また、予定された発表者ではない代理発表者及び一般論文登録時に審査を希望しない旨登録した者は対象外とする。

3. 第43回（2018年度）研究発表会（秋季）査読論文（地域安全学会論文集No.33）の募集と投稿方法

2018年4月
地域安全学会 学術委員会

平成30年の第43回（2018年度）研究発表会（秋季）査読論文から、「オンライン論文投稿・査読システム」による、オンラインでの投稿になりました。2018年5月11日（金）正午12:00までの期間内に、地域安全学会ホームページ（www.issss.info）の「オンライン論文投稿・査読システム」リンクを通じて、論文投稿を行って下さい。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

また、平成21年度より審査付の論文集（電子ジャーナル）を発行しております。これに伴い、第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性があると認められるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば地域安全学会論文集No.34（電子ジャーナル）（平成31年3月発行予定）に掲載します。この場合、修正は1回のみとし執筆要領は査読論文の執筆要領に準拠します。

会員各位の積極的な査読論文の投稿をお願いします。

1. 日程等

- (1) 論文（講演）申込と査読用論文原稿の投稿期限（オンライン論文投稿・査読システム）
平成30年5月11日（金）12:00（正午、時間厳守）
- (2) 第一次審査結果の通知
平成30年7月下旬
- (3) 修正原稿の提出期限（オンライン論文投稿・査読システム）
平成30年8月31日（金）12:00（正午、時間厳守）
- (4) 「地域安全学会論文集No.33」への登載可否（第二次審査結果）の通知
平成30年9月中旬
- (5) 登載決定後の最終原稿の提出期限（オンライン論文投稿・査読システム）
①PDFファイルとWordファイルのオンライン上での提出
平成30年10月5日（金）12:00（正午、時間厳守）
②白黒原稿の郵送
平成30年10月5日（金）（消印有効）
- (6) 地域安全学会研究発表会での登載可の論文の発表（論文奨励賞の審査を兼ねる）
月日：平成30年11月2日（金）～3日（土）
場所：静岡県地震防災センター
- (7) 論文賞・年間優秀論文賞・論文奨励賞授与式（次年度総会に予定）

2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1万円／編

①期 限：平成30年5月16日（水）までに、②宛てに振り込んで下さい。
②振込先：りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名：一般社団法人地域安全学会 査読論文口座
口座種別：普通口座
口座番号：1745807
振込者名：受付番号+筆頭著者名（例：2018-000 チイキタロウ）
③その他：査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

3. 登載料の納入

- (1) 登載料（CD-ROM版論文集1枚+冊子体論文集1冊を含む）
6ページは2万円／編、10頁を限度とする偶数頁の増頁については、5千円／2頁。
- (2) 登載料の納入方法
平成30年10月12日（金）までに、上記2.(1)-②の振込先に振込んで下さい。

4. その他の注意事項

(1) 執筆要領テンプレートの入手方法

「論文集の執筆要領」は、電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート)が、地域安全学会ホームページ (<http://www.issss.info>) にありますので、必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお、審査の公正を高めるため、査読用論文原稿には、氏名、所属および謝辞を記載しないこととしておりますので、ご注意下さい。詳細につきましては 執筆要領をご参照下さい。

(2) 申込だけで原稿が未提出のもの、査読料の払い込みのないもの、投稿論文が執筆要領に準じていないもの、および期限後の電子投稿は原則として受理できません。

(3) 「冊子体論文集」は、最終原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。しかし、「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM 版論文集」には、カラー図版に関する制限はありません。

会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては、学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を、原則として会員内より選出し、査読依頼を e-mail で送信いたします。なお、査読業務（論文ダウンロードから査読結果の入力まで）は「オンライン論文投稿・査読システム」にて行っていただきますので、ご留意下さい。

地域安全学会の会員各位におかれましては、学術委員会より査読依頼が届きましたら、ご多用中のことと存じますが、ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

4. 地域安全学会 東日本大震災連続ワークショップ 2018 in 南三陸

2011年3月11日に発生した東日本大震災により東北地方から関東地方に至る多くの沿岸部が被災し、各地で復興に関する取り組みが進められています。わが国に甚大な影響を与えていたる大震災から、どのような教訓を得るのか。研究を通じて、今後の復興に対してどのような知見を与えることができるのか。地域安全学会は、東日本大震災を契機とした将来的な防災と復興について議論を深めていくことを目的として、2012年より「東日本大震災連続ワークショップ」を開催してきました。被災から復興までには長い年月がかかります。時間の経過とともに異なる復興の各時点において、皆様から持ち寄っていただいた話題を題材とし、ワークショップの中で情報共有と今後の地域防災に向けての知見を得たいと考えています。それらを数年にわたり継続しながら、様々な被災地の方々との交流を通して、実施していくたいという趣旨で企画を進めて参りました。

東日本大震災連続ワークショップは、これまでにいわき市、大船渡市、宮古市、気仙沼市、石巻市、釜石市で開催されてきました。第7回目となる2018年のワークショップは、夏に南三陸町を舞台として開催されます。

今回のワークショップでは、例年どおり、震災から7年が経過した時点における皆様からの研究成果を持ち寄っていただき、テーマに即した議論を進めるとともに、南三陸町および女川町内の被災地と復興状況についての見学会を予定しています。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

- アブストラクト締切：2018年5月28日（月）、原稿締切：6月25日（月）※詳細は別添参照
- 日程：2018年7月29日（日）～30日（月）
- 会場：南三陸町役場本庁舎（宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地）

<https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6,11222,86,html>

7月29日（日）

※仙台駅から会場までの送迎バスを運行予定

10:30 仙台駅東口出発

12:10頃 送迎バス南三陸プラザ（町役場周辺）到着予定 （昼食各自）

13:00- 受付開始

13:30-13:45 開会

13:45-14:15 南三陸町の復興状況の講演（南三陸町より予定）

14:15-17:30 研究発表会

18:30-20:30 懇親会（南三陸ホテル観洋を予定）

7月30日（月）

8:30-14:00 現地見学会（南三陸町、女川町の復興ツアー、途中昼食）

～送迎バスで仙台駅へ（仙台駅東口 16時頃到着予定）

- 参加費：(講演会、研究発表会) 無料

- 宿泊・懇親会：

南三陸ホテル観洋 <http://www.mkanyo.jp>

- 1泊 朝食付き+懇親会（一般・学生会員）：13,000円
- 1泊 朝食無し+懇親会（一般・学生会員）：12,000円
- 1泊 朝食付き（一般・学生会員）：10,000円
- 1泊 素泊まり（一般・学生会員）：9,000円
- 懇親会のみ（一般・学生会員）：3,000円

※宿泊代のみの領収書が必要な方は9,000円の領収書もご用意します。

- 送迎バス利用費・現地見学会参加費：

- 送迎バス（往復）+現地見学会：4,000円
- 送迎バス（往路のみ）：2,000円
- 現地県学会+送迎バス（復路のみ）：3,000円

※宿泊手配について

○「南三陸ホテル観洋」への宿泊のご希望の方

- ・宿泊の確保については、担当者がまとめてホテルに予約を行いますので、次頁の「事前申し込みフォーム」に従って、6月25日（月）までに、ご連絡お願いいたします。
- ・基本的には1部屋4~5名（男女別）和室の大部屋になります。宿泊予約受理後、東日本大震災特別委員会において部屋割を振り分けさせて頂きます。なお、二泊以上を予定している方は、28日に開催される南三陸町の祭りの影響で部屋が不足する可能性がありますため、お早目にご連絡をお願いいたします。
- ・宿泊費・懇親会費は、大会当日受付にて学会事務局で徴収し、ホテルに一括して支払います。現金のみで、カードの使用はできません。

○「南三陸ホテル観洋」以外の宿泊施設での宿泊のご希望の方

- ・各自で確保をお願いします。（ただし、会場近辺の宿泊施設は限られています。）

※送迎バス利用・現地見学会について

- ・送迎バス利用費・現地見学会参加費についても、大会当日受付にて学会事務局で徴収します。現金のみで、カードの使用はできません。

- 問い合わせ：

東北大学災害科学国際研究所 寅屋敷哲也

Email: torayashiki[*]irides.tohoku.ac.jp ※[*]：半角アットマーク

■ 事前申し込み

事前申し込みは、寅屋敷哲也まで（宛先：torayashiki[*]jrides.tohoku.ac.jp ※[*]：半角アットマーク）下記の事前申し込みフォームをコピー&ペーストして必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。

-----事前申込フォーム（6月25日（月）までにお申し込みください）-----

-

メールの件名は「東日本大震災連続 WS 申し込み」としてください。

- 氏名
- 性別
- 所属
- メールアドレス
- 携帯電話番号
- 送迎バス（29日、30日）・見学会（30日）
 - ① 往復ともバス（29日、30日）を利用し、見学会にも参加
 - ② 往路のみ（29日）バス利用、見学会は不参加
 - ③ 往路（29日）はバス利用せず、見学会に参加し、復路（30日）のバス利用
 - ④ バス利用せず、見学会も不参加

※ ①～④のいずれかを回答してください。
- 宿泊・懇親会（29日）
 - ① 観洋に宿泊（29日-30日の1泊朝食付き）を希望し、懇親会に参加
 - ② 観洋に宿泊（29日-30日の1泊朝食無し）を希望し、懇親会に参加
 - ③ 観洋に宿泊（2泊以上）を希望し、懇親会に参加
 - ④ 観洋に宿泊（29日-30日の1泊朝食付き）を希望し、懇親会に不参加
 - ⑤ 観洋に宿泊（29日-30日の1泊朝食無し）を希望し、懇親会に不参加
 - ⑥ 観洋に宿泊（2泊以上）を希望し、懇親会に不参加
 - ⑦ 観洋の宿泊は希望せず、懇親会のみ参加
 - ⑧ 観洋の宿泊は希望せず、懇親会も不参加

※ ①～⑧のいずれかを回答してください。

※ ③、⑥の方はチェックイン・アウト日、朝・夕食の要・不要も記入ください。
- その他特記事項・ご要望（あれば）

-----申し込みフォーム 以上-----

※送迎バス、現地見学会等の詳細情報につきましては、追ってHP等で案内します。

地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ in 南三陸
論文募集のお知らせ

東日本大震災特別委員会

2018年7月29日（日）～30日（月）に宮城県南三陸町において地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ in 南三陸 を開催致します。つきましては本ワークショップでの論文発表登録を下記要領にて募集いたします。奮ってご登録・ご発表いただきますようお願い申し上げます。

記

■ワークショップ応募概要

1) 開催日時・場所

- ・日時：2018年7月29日（日）13時30分-17時30分
開会式／南三陸町による講演会／研究発表会
- ・会場：南三陸町役場（予定）
翌7月30日（月）は復興見学会です

2) アブストラクト提出・登録

- ・締切：2018年5月28日（月）17時
- ・登録はEメールによって行ってください。
宛先は <311EQ-Tsunami@issss.info>
- ・登録内容書式

件名 「東日本大震災連続ワークショップ登録」

1 行目 テーマ別番号（下記①～⑧からひとつ選択）

2 行目 論文題目

3 行目 筆頭著者氏名

4 行目 筆頭著者所属

5 行目 筆頭著者連絡先住所（郵便番号も）

6 行目 筆頭著者Eメールアドレス

7 行目 筆頭著者電話番号

8 行目 筆頭著者ファックス番号

9 行目 連名著者がいない場合はアブストラクト（論文概要）(250字以内), 連名著者がいる場合はその氏名, 所属を1行に1名ずつ記入, 改行後, アブストラクト（論文概要）(250字以内)。

テーマ別番号：①組織の対応, ②避難所, 応急仮設住宅, 恒久住宅, ③復旧・復興, ④経済被害, ⑤人的被害, ⑥物的被害, ⑦防災教育, ⑧社会調査・エスノグラフィー

注1) ワークショップにおいて発表する著者氏名に○をつけてください。

注2) ワークショップの趣旨に鑑み, 投稿論文は東日本大震災に関連する内容としてください。

登録締切後アブストラクト審査を行い、採択の可否を事務局よりお知らせします。同時に受理論文著者には受付番号をお知らせします。

3) 論文原稿の送付

- ・送付期限：2018年6月25日（月）17時
- ・論文形式：「研究発表会（春季）一般論文」の要領に準ずるものとし、当学会のホームページ（www.issss.info）に掲載の一般論文用MS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用してください（査読論文用テンプレートではありませんのでご注意ください）。
- ・A4版、4ページまたは6ページ、PDFファイルに変換したものをEメールにて投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出力し印刷します。

4) 投稿料の納入

- ・投稿料：2,500円/ページ（4ページ：10,000円、6ページ：15,000円）
- ・投稿料の納入方法
 - ① 期限：2018年6月25日（月）までに②宛てに振り込んでください。
 - ② 振込先：
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店（店番号：725）
口座名：地域安全学会 ワークショップ口座
口座種別・番号：普通預金 1745823
振込者名：受付番号+筆頭著者氏名
※振込の際には、受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
※査読論文や春季研究発表会一般論文などの振込口座とは異なりますのでご注意ください。

5. 東日本大震災連続ワークショップ 2017 in 釜石 開催報告

地域安全学会 東日本大震災特別委員会
杉安和也

2017年8月5日(土)～6日(日)の2日間、岩手県釜石市の釜石情報交流センターを会場に、「東日本大震災連続ワークショップ 2017 in 釜石」(主催：地域安全学会、共催：釜石市・東北大学災害科学国際研究所)が開催されました。本ワークショップは基調講演、研究発表会、現地見学会の3部構成からなり、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を契機とする東日本大震災の各被災地を会場に、同震災からの教訓に基づく今後の防災と復興について、現場で議論を深めることを目的に開催されています。

第1回は2012年の福島県いわき市にて開催され、第2回は岩手県大船渡市(2013年)、第3回岩手県宮古市(2014年)、第4回宮城県気仙沼市(2015年)、第5回宮城県石巻市(2016年)で開催され、第6回となる今回は、釜石市役所の皆様の多大なるご協力のもと、3度目の岩手県下開催となる釜石市が会場となりました。



写真1：会場となった釜石情報交流センター



写真2：基調講演会場の様子

1. 基調講演・研究会（1日目）

1日目は、釜石情報交流センター（写真1）を会場に、釜石市役所および東北大学からの復興に関する基調講演2件、学会員による研究発表会が行われました（写真2）。実は今回、ワークショップ会場としてお借りした「釜石情報交流センター」は震災後に設置された地域交流拠点であり、復興事業関連施設を会場として本ワークショップが開催されたのは今回が初となります。また、奇しくも開催初日は釜石市における一大イベントである「釜石よいさ」の開催日と同日であったことから、祭囃子を聞きながらの研究発表会となりました。

開会にあたり、村尾修教授（東日本大震災特別委員会委員長、東北大学）より、ワークショップの趣旨について説明いただき、糸井川栄一教授（地域安全学会長、筑波大学）より、開催に際してご尽力いただいた釜石市への感謝などについてお話を聞くとともに、釜石市長 野田武則様より、歓迎のお言葉とともに釜石市の復興への思いを織り交ぜて、ご挨拶をいただきました（写真3、写真4）。



写真 3：村尾修委員長の挨拶



写真 4：糸井川栄一会長の挨拶



写真 5：釜石市 復興推進本部 竹澤隆様のご講演



写真 6：東北大学 佃悠様のご講演



写真 7：懇親会での虎舞演武（只越虎舞様）

基調講演では、釜石市 復興推進本部復興管理監 竹澤隆様から釜石市における東日本大震災での被害・対応、その後の震災からの復興の歩みについて、さらに佃悠助教（東北大学）より、外部からの支援者として、建築・まちづくりの観点からの復興について基調講演をいただきました（写真5、写真6）。研究発表会では、①組織の対応、②避難所・応急仮設住宅・恒久住宅、③復旧・復興、④経済被害、⑥物的被害、⑦防災教育、⑧社会調査・エスノグラフィーの各テーマから発表募集を行い、今回は2会場4セッションに分かれ、17件の発表が行われました。発表修了後、各セッションの総括を坪井 塑太郎様（人と防災未来センター）、稻垣景子准教授（横浜国立大学）にそれぞれ行っていただき、充実した発表内容・活発な質疑応答と盛会のうちに閉会となりました。研究発表会終了後は、「釜石よいさ」を横目に眺めつつ、懇親会会場となる陸中海岸グランドホテルへと移動しました。同施設は東日本大震災時に被災した建物でもあり、ホテルの眼前には

震災後に設けられた防潮堤がそびえ立っています。こちらでは釜石市副市長 山崎秀樹様より歓迎のお言葉と、丸谷浩明 教授（東北大学、釜石市のBCPアドバイザーを担当）から乾杯の挨拶をいただき、途中、釜石市伝統芸能の虎舞の演武を挟み、参加者の交流を深めることができました（写真7）。

2. 現地見学会（2日目）

2日目は初日にご講演をいただいた竹澤様、佃様に加え建築家の岩間妙子様に釜石市内におけるまちづくりについて実際に街中を歩きつつ、回遊性を意識したまちなか空間のデザインや、避難用道路、場所ごとにデザインの異なる災害公営住宅等についてご解説をいただきました。また、途中、釜石鵜住居復興スタジアム建設予定地、鵜住居復興事業地区を経由しつつ、午後は浜べの料理宿 宝来館にて昼食と宝来館女将 岩崎昭子様による鵜住居地区周辺の震災復興に至るまでの経緯と思いをお話しいただきました（写真8）。



写真8：現地見学会での様子

（上段:市街地内でのフィールドワーク、下段:鵜住居地区復興事業区および宝来館での語り部）

3. おわりに

この度も遠方での開催にも関わらず、33名もの沢山の学会員の皆様にご参加いただきました。この場を借りまして、本企画の開催にご尽力をいただきました釜石市市役所の皆様、参加者の皆様に厚く御礼申し上げます。企画担当として種々不手際があったかと思いますが、皆様のおかげで盛会のうちに終えることができました。「地域安全学会 東日本大震災連続ワークショップ」は、今後も継続して開催される予定です。ぜひ次回以降も沢山のご参加お待ちしています。

6. 2017年度地域安全学会技術賞審査報告

地域安全学会 表彰委員会

本年度で11回目を迎えた地域安全学会技術賞の募集に対し、1件の応募があり、2018年3月に下記の審査要領に基づき審査が行われました。審査委員8人による厳正な審査の結果、今回の技術賞は、該当なしという結果となりました。ここに報告させていただきます。

■ 「地域安全学会技術賞」の審査要領（抜粋）

1. 授賞対象者

「地域安全学会技術賞 候補業績募集要領」に基づき応募された「地域社会における安全性および住民の防災意識の向上を目的として開発され、顕著な貢献をしたすぐれた技術（システム、手法、防災グッズ、情報技術、マネージメント技術を含む）」を対象とする。

2. 審査方法

- (1) 表彰委員会委員全員、学会長・副会長、学術委員会委員長・副委員長、学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長、春季研究発表会実行委員長、秋季研究発表会実行委員長から構成される技術賞審査会が審査を行う。
- (2) 表彰委員会委員長は、技術賞候補の応募期日後に三分の二以上の構成員を召集し、技術賞審査会を開催する。
- (3) 第一次技術賞審査会では、応募状況の報告、応募書類の形式審査、審査方法の確認、および技術賞選定に関する審議と決定を行う。
- (4) 審査は、当該技術の①実績、②有用性・実用性、③革新性・新規性、④一般性・汎用性、および⑤将来性・展開性を考慮した以下の手順に従い、行われる。
- (5) 各審査員は評価シートを用いて、各々の候補技術を上記①から⑤の評価項目に基づき総合的に評価する。そして、地域安全学会技術賞にふさわしい技術を選定する。
- (6) 表彰委員は、すべての審査員により提出された評価シートに基づき、技術賞受賞候補を選定する。
- (7) 第二次技術賞審査会で技術賞受賞候補について審議を行い、理事会の承認のうえ、受賞技術を決定する。
- (8) 審査の実施細目は別途定める。

7. 2017年度研究運営委員会活動報告

研究運営委員会

委員長 大原美保（土木研究所）

研究運営委員会では、地域社会の安全性の向上に関する学術・文化・社会の進歩発達に寄与することを目的として、学会が自主的に実施する研究（企画研究）と、外部からの委託申し出によって行う研究・調査（受託研究）の運営を行っています。2017年度においては、企画研究に関する3つの小委員会が活動を行いました。以下に、小委員会の今年度の活動概要と次年度の活動計画について報告します。

■企画研究小委員会

(1) 災害時食料供給研究小委員会(2016～2017年度)

主査：守茂昭（一般財団法人 都市防災研究所）

首都圏が激甚災害で被災した場合、食生活がどの程度まで維持できると考えるべきか、需要・供給予想に不確定要素が多いため詳細なシミュレーションは難しい。また、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、九州中部地震（熊本地震）、九州北部豪雨といった大災害は、すべて首都圏が無事に存続していればこそ、復旧・救援の活動が実現していたといえる。民間備蓄にゆとりがあれば、流通が回復するまで比較的ゆとりを持って食材を確保できるが、避難所などの公的備蓄にのみ頼った場合は、食に対して量的な不足が発生することが予想される。

東京都では、平成27年度から民間での備蓄を呼びかける活動を始め（11月19日に「備蓄の日」を設定）、備蓄の充実を呼び掛け始めている。災害対応を意識するにせよしないにせよ、一般市民が平時にどの程度の食材をストックしているものか、基礎情報としてあらためて確認しておくことも重要であり、災害時食料供給研究小委員会では、2017年1月にWebアンケートを実施し、全国1,000名のモニターから回答を得た。その結果、平均すれば、通常の食材は一人当たり3日分程度、市民の食料庫に入っていることがうかがわれた。平常時、市中にある食の在庫は、今回考察した個人の備蓄以外に、都との協定で食材の供出の約束をしている食品メーカーや飲食店等の業務用の在庫がある。

これらの数値と最近の各地の災害復旧状況から次の3つの場合に、東京で大災害が発生した場合は食材底の状態が起きるといえる。

①被災時の物流の復旧に5日以上かかる場合

物流の復旧に5日以上かかる場合、食材底の状態が起きはじめる。

②食の偏在により短時間で食材が底する地域がある場合

平均すれば一人当たり4日分ということは、人によってはもっと少量のストックしかない個人もいることになり、これらの人人が特定の地域に集中して居住しているなら、その地域は外部からの支援がない限りは個人食材が尽きることになる。

③大量の外来者がいる場合

東京都外の外来者が多数いる場合、もしくは都内在住者でも自宅から離れた市民が多数居る場合は、食材はさらに短時間で底することになる。

仮に食の偏在問題がなく、必要な物資が必要な人に回せたとしても、流通が回復しなければ5日目以降に、都が全域的に飢餓状態に突入することになる。実際には、食料の相互融通は交通の寸断により完璧には実施できないと考えられ、また飲食店の仕入れも全ての遠距離来訪者のために3食分を仕入れるわけではないので、流通が回復しなければやはり4日目に、飢餓状態に突入していくと考えるべきであろうし、どう観点の計算をしても5日目には、都全域で食料ゼロとなることを今回のアンケート調査の考察結果として報告したい。実際の被災時は、地震によるインフラ破損の影響で、取り出せなくなる

食材や損傷する食材も出てくるので、在庫の払底は本報告より早い時期に到来するものと考えられる。

(文責：守茂昭 主査)

(2) 社会に役立つ防災情報システム研究小委員会(第2期)(2015~2017年度)

主査：牧紀男（京都大学）

本研究委員会は「電子情報通信学会 情報・システムソサイエティ」と共同で、東日本大震災の長期的な復興、並びに次なる災害を想定し、若手研究を中心とした人材のネットワークを構築すると共に、様々な情報システム技術を連携・融合させることで、情報混乱期における現場対応を支援する防災情報システムのあり方について研究を進めている。

2017年度は、地域安全学会・電子情報通信学会共催で研究会を1回開催した。「減災情報システム第7回合同研究会」を2018年3月12日 13:00-17:00 産業技術総合研究所 臨海副都心センター本館4階 第1会議室において開催し、7編の研究発表が行われた。研究会の発表要旨は、以下のURLより参照可能である。

URL : <https://sites.google.com/site/drisjw/home>

来年度も1もしくは2回程度「減災情報システム合同研究会」を実施する計画である。本研究会への地域安全学会側の参加者が少なく、来年度は地域安全学会会員の本研究会への参加者を増やしたいと考える。

(文責：牧紀男 主査)

(3) 減災型土地利用マネジメント研究小委員会(2017~2019年度)

主査：馬場美智子（兵庫県立大学）

本研究委員会は、水害リスク方策の一つとしての土地利用マネジメントを、関連する法制度や施策とそれに関わる様々な社会システムが連携した包括的なシステムとして位置づけ、研究を行っている。

2017年度は、滋賀県が施行した「滋賀県流域治水の推進に関する条例」をケーススタディとして取り上げ、総合的な水害対策の仕組みについて研究を行った。条例によって浸水警戒区域に指定された米原市において現地調査を行い、現地の状況や条例の成果、今後の課題等を整理した。また、滋賀県職員を招いた研究会を開催し、滋賀の流域治策が河川事業を中心としたハード対策と、土地利用・建築規制を中心とした都市計画施策に加えて、不動産取引時のリスク情報の提供などの民間セクターを巻き込んだ施策として組み立てられている事を理解した。また、施策を進めるにあたっての困難や他府県への適用の可能性、今後の課題について議論した。なお、本年度は国土交通省の河川砂防技術研究開発の補助を受けた「水害リスク情報を活用した新たなまちづくり手法の減災効果及び社会的影響・課題の動的変化に関する分析研究」とも協力して調査研究を行い、その成果の一部は、地域安全学会論文集 No.32, No.11に、「大原・徳永・澤野・馬場・中村：滋賀県における宅地建物取引時の水害リスク情報提供の努力義務に関する実態調査」として発表している。

2018年度は、京都府や兵庫県などの事例を取り上げて、研究を進めることとする。また、京都大学防災研究所一般研究集会「土地利用・建築規制等の対策に着目した洪水リスク管理の学際的検討」と連携して、研究会を数回実施する予定である。

以上

8. 寄稿

指定避難所以外の避難者と避難者支援マネジメント

荒木裕子（名古屋大学減災連携研究センター）

指定避難所以外の避難所・避難者という切り口から、避難者支援の研究に取り組んでいる。社会人院生として東日本大震災の避難所を回った時に、指定避難所ではない避難所で、自分たちで支援を集め自立的な面と、公的支援の届かない困難な面の両面を見て、その不安定さが引っかかっていた。2015年に人と防災未来センターに着任し、初動期・応急期の研究をすることになり、また、人と防災未来センターの1年目の研究員は、自分でテーマを選び、阪神・淡路大震災のレビューをすることになっており、ちょうど避難所をテーマとして選んだ。阪神・淡路大震災から時間は経っているが、論文に出てくる地名や施設の場所などから、当時の状況を思い浮かべレビューし、加えて東日本大震災、熊本地震を事例として、避難者はどこに集まるのか、その支援をどのように行うのか、事前にどこまで準備できるのかという視点から研究を進めている。

避難者はどこにいるのか

まず、指定避難所以外でどういう場所に避難者が集まるのかということを調べている。既往研究にあるように公共性の高い施設への避難が多いが、そういった施設がない場合、民間施設や個人住宅への分散避難も行われている。自治体の災害対策本部や外部からの支援者の視点から見れば、必要な支援を考え送り出すには、どこにどれだけ、どのような避難者がいるのか情報が必要になる。支援する側からすると、事前に決められた指定避難所に避難してくれれば、情報は集めやすく支援は行いやすいと考えるのかもしれない。しかし指定避難所まで移動手段がない、移動のための道が通れずたどり着けないといったことに加えて、指定避難所にたどり着けてもすでに一杯で入りきれず、指定避難所ではない施設に避難することが起こっている。一般的に小中学校や市民センターなどの公共施設が指定避難所として指定されることが多いが、東日本大震災の事例では、指定避難所が遠すぎると考えた住民が、事前に高台の寺院に滞在先として依頼し、物資を預けていた事例もあった。その地域の住民と一緒に本当に指定避難所にたどり着けて、収容もできるのか、出来ないとすれば代案を考えるといったことが必要であろう。

必要な支援を届けるには

上記の避難者はどこにいるのか傾向を出すことに取り組み始めた翌年、熊本地震が起き

た。自分たちが支援に入った自治体では、一緒に研究を進めていた研究員が災害対策本部用に避難者の分布地図を作製し、いきなり実践する状況になった。一方で情報の集約に加え、どのように支援するのかという課題にも直面した。必要な支援が届かない理由として、どこで何がどれだけ必要なのかわからない情報の問題、必要な物資や資源を集める収集・集積の問題、実際に支援を届ける或いは赴く輸送・移動の問題等がある。これら個別の課題に加えて、支援自体を行うという意思決定下のマネジメントの課題があることも、熊本地震の事例から見えてきた。

自治体職員に、指定避難所以外の避難所は支援対象なのかと聞かれることがある。東日本大震災以降、災害対策基本法が改正され、指定避難所を指定することが求められているが、それは安全で、支援が届けやすい避難所を事前に指定することが目的であって、発災後にその他の施設が避難所として使用されることを否定しているものではない。災害救助法の支援対象となりえることも通知が出ている。ある事例では指定避難所以外の避難所にも指定避難所と同等の支援を行う方針が災害対策本部長より早々に示され、職員にも共有され、支援の方法を考えていった。一方他の事例では、支援をするのか方針が示されない今まで、現場の職員によって対応が異なるという状況が起きていた。

避難者支援のマネジメント

自治体職員が、指定避難所以外も支援対象かと私に聞く背景には、財源や人的資源の有限性からとても支援仕切れない、という考えがあるからだ。大規模災害時など、直接持っている資源による対応力を超える状況をどうマネジメントするのか、広域連携、組織間連携に加え、地域の災害対応力など内部資源の拡大といった、間接的な部分も含め、支援をどう行うのか支援マネジメントとして考える必要があるのではないかと考えている。

避難所となった施設管理者に、再び避難者の方を受け入れるか尋ねると、ほとんどの方が受け入れると回答する。中でも印象的だったのは、200人の避難者を受け入れた商業施設の方の言葉であった。日頃から地域の方に支えられており、また災害があれば受け入れる。ただ事前に指定避難所には指定して欲しくないとのこと。さらに伺ってみると、避難されてきた方は避難所運営に非常に協力的だった、でももしここが公的な避難所で、自分が行政職員だったらそうはいかなかっただろうと。このことから民間資源としての活用可能性が見える一方で、住民の行政に対する期待と依存の高さも見える。避難所の自主運営は避難所運営訓練などで理解・実践していく方法もあるが、日ごろの住民自治の取り組みも多分に影響している。当然自治体によって状況は異なり、短期間での変化も容易ではない。地域の状況に応じて民間の力を取り入れることも含め、どの手法を用いて支援するのか考える必要があるだろう。

自分自身にとって避難者支援の研究は取り組み始めたばかりで、先行研究と現場から学ぶことは本当に多い。その一方で関連する分野也非常に多く、出来れば多くの方と取り組め

ればと考えている。2018年1月から名古屋大学減災連携研究センターに移動となつたが、南海トラフ地震対策の最前線で、あまりの被害想定の大きさに、事前に計画されている避難所でさえ支援が届くのだろうかと不安を持つ。だからより一層避難者自身による自律的な取り組みは重要になってくるだろう。事前の対策に少しでも貢献できるよう、これからも取り組んでいきたい。

9. 地域安全学会からのお知らせ

(1) 地域安全学 夏の学校 2018 －基礎から学ぶ防災・減災－

(安全・安心若手研究会 第5回交流会)

1. 趣旨

地域安全学は、災害、防災・減災、復旧・復興、犯罪・防犯、事故、危機管理など、概念や分析・手法が多岐に渡ります。そのため地域安全学を学ぼうとする初学者にとっては、「どこから手を付ければいいか」悩ましいところがあります。

「地域安全学 夏の学校」は、大学生・大学院生等を主な対象として、一流の研究者が講義や演習を行うセミナーとして開催するものです。複数の先生方を講師としてお招きし、各分野の基礎を「分かりやすく」講義していただきます。

初回の2016年度は仙台市（東北大学災害科学国際研究所）で、2回目の2017年度は東京（同志社大学東京オフィス）で開催し、毎年多数の方に参加いただいています。第3回目の2018年度は神戸（人と防災未来センター）で開催し、参加者間の交流企画と座学形式の講義を行います。今後も、講師を変更しつつ毎年開催するとともに、演習や合宿の形式を取り入れていく予定です。

このように、これから研究を始めようとする方や、基礎からしっかりと見直したい方に大変おすすめの講座です。初学者であれば実務者・研究者の方々も参加歓迎です。この機会に是非、ご参加ください。なお本事業は、文部科学省「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」の一環として実施するものです。

2. 日時・会場

日時：2018年8月6日（月）10:00～17:30 ※翌日にオプショナルイベント有

会場：人と防災未来センター東館4階大教室（兵庫県中央区）(<http://www.dri.ne.jp/access>)

阪神電鉄「岩屋」駅、「春日野道」駅から徒歩約10分

JR「灘」駅南口から徒歩12分

阪急電鉄「王子公園」駅西口から徒歩約20分

3. プログラム

10:00～10:10 開会

10:10～11:30 講義①京都大学 清野純史教授：「災害発生メカニズムと構造物」(80分)

11:40～13:10 自己紹介・昼食

13:10～14:30 講義②元神戸市職員 森田卓也様：「災害対応行政の実務」(80分)

14:40～15:40 ポスター発表（※希望者のみ）

15:50～17:10 講義③兵庫県立大学 木村玲欧准教授：「災害心理・復興」(80分)

17:10～17:30 閉会（ポスター表彰・集合写真）

※終了後、三ノ宮近辺で懇親会を開催します。

8月7日（火）オプショナルイベント：

①9:30～11:30 人と防災未来センター裏まで丸見え！ツアー

②13:00～16:00 復興まちづくりの実際を聞く座談会（人と防災未来センター会議室）

※神戸の震災復興まちづくりに携わった住民・コンサルの方々を囲んでの座談会

<ポスター発表の概要>

- ・ポスターのサイズは最大A2（A3×2枚、A4×4枚でも可）
- ・ポスターの印刷・持参は各自でお願いいたします。
- ・優れた発表には「地域安全学 夏の学校 2018 優秀発表賞」を授与します。
※表彰式は地域安全学会秋季大会の懇親会にて実施予定。

4. 申し込み方法

申込み期限：2018年7月20日（金）12:00

宛先：anzenanshin.community[*]gmail.com ※[*]を@（アットマーク）にかえて

メールタイトル：夏の学校 2018 申込み

送付内容：①お名前、②ご所属、③職位または学年、④メールアドレス、⑤携帯電話番号
(緊急連絡先として)、⑥ポスター発表の希望の有無、⑦懇親会の出欠、⑧オプ
ショナルイベントへの参加（両方、片方のみでも可）

電話等でのお問合せ：078-262-5076（担当：松川杏寧（人と防災未来センター研究部））

5. 参加費

無料

※本企画は、地域安全学会より助成を受けています。

世話係：松川杏寧、佐藤翔輔、杉安和也、藤生慎、河本尋子、寅屋敷哲也、畠山久、倉田和己

(2) 一般研究論文等の地域安全学会ホームページ公開に関する確認 のお願い

地域安全学会理事会

地域安全学会では、春季大会、秋季大会、および東日本大震災連続ワークショップにおいて、地域安全学会梗概集（審査無し）と東日本大震災特別論文集を発行してきました（春季および東日本大震災連続ワークショップは口頭発表、秋季は主としてポスターセッション）。これまで、学会としての審査付き論文である「地域安全学会論文集」所収論文については、J-Stage で一般公開しておりますが、上に挙げた研究論文については、オンライン公開はしておりませんでした。

近年、新規入会した学会員や学会員以外の方から、「地域安全学会論文集」所収以外の論文についても閲覧・入手の問い合わせをいただいており、学会として、学術的な知を社会に還元するという視点からも、地域安全学会 HP 上で公開をしたいと考えております。

つきましては、過去の地域安全学会梗概集および東日本大震災特別論文集に掲載された著者のみなさまに学会 HP での公開について、了承いただきますよう、お願いするものです。

なお、HP 公開不承諾の著者様におかれましては、【2018 年 9 月 30 日】までに、学会事務局まで、ご連絡ください。また期限後もお申し出があれば、HP 公開を停止いたします。

また今後、春季および秋季大会の地域安全学会梗概集掲載論文、および東日本大震災特別論文集につきましては、大会催事開催後となりますが、学会 HP での公開を前提として論文募集を行う予定です。



地域安全学会ニュースレター
第 103 号 2018 年 4 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7
中島ビル 2 階
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : isss2008@isss.info

次のニュースレター発行までの最新情報は、 学会ホームページ (<http://isss.jp.net/>) をご覧ください。